

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所属名	高齢介護課
担当者名	藪内

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	【地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち】 ～困ったときに相談できる体制がある～ ○高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるために、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムをさらに深化・推進していく必要がある。 ○地域包括支援センターについて、高齢者の総合相談窓口及び家族介護者支援の窓口としての役割を十分に果たせるよう機能強化を進める必要がある。 ○高齢者への個別支援の積み重ねによるノウハウの蓄積と支援ネットワークを構築し、ケアマネジャーの資質向上を図っていく必要がある。 ○ケアマネジャーが高齢者の自立支援につながるケアマネジメントに取り組むことができるよう指導や情報提供を行う必要がある。	●地域包括支援センターの適切な評価と運営支援 ○適切な運営体制の確保のため、地域包括支援センターの運営状況について、点検と評価を行う。	①点検・評価のための地域包括支援センター運営協議会の開催 開催回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	①1回 ※R7.8.18に島本町介護保険事業運営委員会として開催(R6年度の運営状況等の報告)。	◎	地域包括支援センターの年間活動計画、活動実績などを介護保険事業運営委員会へ報告し、点検・評価してもらうことで運営の透明化をはかることができた。
		●一人ひとりの高齢者の状況に応じた支援 ○高齢者の介護等に関する全般の窓口として地域包括支援センターで総合相談支援事業を実施する。	②総合相談の実施 延べ相談件数 R6:1,400件 R7:1,500件 R8:1,600件	②1,461件	◎	総合相談の延べ件数はおおむね想定どおりであった。 また、令和7年度に行った第10期介護保険事業計画のニーズ調査で地域包括支援センターの認知度は前回3年前の第9期の調査時よりも高かった。 今後もさらに地域包括支援センターの認知度向上を図っていききたい。
		●地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上 ○ケアマネジャーを対象とした勉強会の開催などを通じてケアマネジャー支援を図る。 ○自立支援に資する地域ケア会議の開催などを通じてケアマネジャーの資質向上を図る。	①介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会の開催 開催回数 R6:3回 R7:3回 R8:3回 ②自立支援に資する地域ケア会議での検討 検討事例数 R6:48事例 R7:48事例 R8:48事例	①2回 ※内容、介護予防体操について、8050問題への対応について、ACPIに基づく救命対応について ②47事例	◎	ケアマネジャー部会や地域ケア会議を通して、さらに一歩進んだケアマネジャー資質向上を図ることができた。 ケアマネジャーは高齢者に最も近い支援者でもあるので、今後もその資質向上に向けての取り組みは積極的に進めていきたい。
①自立支援、介護予防、重度化防止	【地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち】 ～安心して在宅療養できる～ ○75歳以上の高齢者が増加し、その後は85歳以上の高齢者人口が増加する見込みであり、介護や医療の複合的なニーズを抱えた高齢者への対応がさらに重要になる。 ○人生の最終段階におけるケアのあり方を考えておくべき年代の高齢者が増えていくことから、医療と介護の関係者が本人の意向を共有しながら連携していく体制を構築する必要がある。	●医療・介護連携の推進 ○高齢者に対する在宅医療と介護の連携を図るために、町内の医療の関係者及び介護の関係者が参画する会議や研修会を開催する。 ○地域での医療・介護資源の把握や情報提供、在宅医療と介護の連携に関する相談に対応できる体制を構築する。 ○本人の人生の最終段階のケアの支援をしていくために重要となる人生会議(ACP)について、住民や医療・介護の関係者への普及啓発や情報発信に取り組む。	①医療・介護関係者の参画する会議の開催(※自立支援に資する地域ケア会議含む) 開催回数 R6:27回 R7:27回 R8:27回 ②医療・介護関係者に対する研修会の開催 開催回数 R6:2回 R7:2回 R8:2回 ③医療介護連携コーディネーターの配置 R6:1か所 R7:1か所 R8:1か所	①24回 ※医療・介護関係の多職種出席の地域ケア会議を開催。 ②1回 ※令和7年度に作成したACPツールを利用し、実践に向けての専門職向け研修会を開催 ③1か所 ※高槻市医師会に配置	◎	令和7年度はACPの実践ツールとして「わたしの思いカード」を作成し、その活用に向けての専門職向けの研修会を行った。 また、ACPのさらなる普及と理解促進を目指して、住民向けのACPの出前講座の実施にも取り組んだ。 今後は、医療介護連携コーディネーターとも連携し、より一層の医療職・介護職の連携を深めるとともに、わたしの思いカードを活用してのACPの実践が広がっていくように周知等に力を入れていきたい。
		●地域支え合い体制の整備 ○ひとり暮らし高齢者等実態把握事業を通じた民生委員児童委員によるひとり暮らし高齢者の地域での日常的な見守り体制の整備を進める。 ○宅配事業者や生活関連の事業者などの協力のもと、日常の業務の中で、利用されている高齢者の異変を把握した場合、町や地域包括支援センターに報告をするような見守りのネットワーク構築を進める。	①ひとり暮らし高齢者台帳の整備 新規登録者 R6:120人 R7:120人 R8:120人 ②配食サービスの実施 延べ利用者数 R6:580人 R7:590人 R8:600人 ③認知症高齢者等見守りネットワークの運用 ・登録者数(年度末) R6:55人 R7:60人 R8:65人 ・協力機関数 R6:53か所 R7:54か所 R8:55か所	①1,036人 ※令和7年度はひとり暮らし高齢者台帳の刷新を図るために既登録者も含めた全数調査を行い、新たに台帳を作成した。 ②686人 ③・登録者数:58人 ※R7年度中の新規登録16人 ・協力機関:53か所	◎	ひとり暮らし高齢者台帳については、令和7年度は既登録者も含めて、ひとり暮らし高齢者と思われる方全員に登録を呼びかけ、そのうちの約57%から返答があり、登録希望のあった1,036人を登録した新たな台帳を作成した。今後は令和7年度調査では返事がなかった約半数の方の状況が不明であるため、再度登録を呼びかける文書を送付し、より多くの方が登録されるように努力していきたい。 認知症高齢者等見守りネットワークは、登録者数は計画値を下回ったものの新規登録者は令和5年度や令和6年度に比べて大きく増えた。今後も引き続き認知症になっても安心して生活を送っていくことができる環境づくりに力を入れていきたい。
①自立支援、介護予防、重度化防止	【地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち】 ～高齢者の尊厳と人権が尊重され、自分らしきを守るための支援体制が整っている～ ○高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者を適切に保護や支援につなげる体制を構築する必要がある。 ○高齢者虐待の背景として、認知症、家族の介護負担や経済的困窮、引きこもりなど世帯として抱えている複合的な課題が原因であることも多いことから、生活困窮や障害者福祉などの関係機関と連携し、対応できる体制づくりが必要である。	●権利擁護の推進 ○高齢者虐待対応は、警察や介護サービス事業者との情報共有や連携が必要であることから、会議などを通じてその強化に努める。 ○町内の高齢者虐待の実態把握や対応した事業の点検を通じて、高齢者虐待に対応する行政職員や地域包括支援センター職員の技量の維持・向上を図る。 ○高齢者施設での虐待防止のため、介護サービス相談員等の外部の人員による相談の機会やその受け入れ促進を、介護サービス事業者に働きかける。	①高齢者虐待等防止ネットワーク会議の開催 開催回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回 ②高齢者虐待・成年後見制度の研修会の開催 開催回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	①1回 ②1回 ※居宅介護支援事業所を対象とした高齢者虐待研修会	◎	高齢者虐待については、引き続き、支援機関や介護事業所などと連携しながら対応できている。 また、令和7年度は、居宅介護支援事業所に対して高齢者虐待の研修会を実施するとともに、ケアマネジャーの資質向上のためにも地域包括支援センターと社協と連携し、高齢者虐待のケースでも多い8050問題の勉強会を実施した。 今後は、虐待防止のための啓発の取り組みや認知症高齢者・単身高齢者の増加を見据えての成年後見制度の研修会等を実施していきたい。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所屬名	高齢介護課
担当者名	数内

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	<p>【高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち】 ～健康づくりへの関心が高まり、介護予防、重度化防止へ向けた主体的な取組が定着する～ ○本町の「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき、「全ての住民が健やかで豊かなに長生きすること」の実現と健康寿命の延伸を目指す必要がある。 ○健康寿命の延伸、介護が必要な状態となることの予防、重度化防止に向け、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操を積極的に推進していく必要がある。 ○介護予防活動の地域での継続のためには、住民主体での活動推進が重要となるため、当該活動の支え手を育成し、確保していく必要がある。 ○75歳以上の高齢者の増加が急激に見込まれる中、要支援・要介護になる状況が増しても遅らせるために、日ごろから介護予防に取り組める環境づくりが重要となる。 ○介護予防や重度化の防止にあたって、各世代に応じた意識変容や行動、健康づくり活動が必要である。</p>	<p>健康づくり・生活習慣病予防の推進 ○生活習慣病の早期発見に有効な特定健診やがん検診の受診率向上に努める。 ○特定保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見及び重症化予防に向けた取組を行う。</p> <p>総合的な自立支援・介護予防の推進 ○本町の介護予防事業である「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」の地域展開を進めて行くことでより多くの高齢者の参加を図る。 ○介護予防の取組を地域で継続していくため、いきいき百歳体操のサポーターを継続して養成する。 ○いきいき百歳体操の効果に関する積極的な情報発信や保健事業と一体化して参加者のフレイル予防に取り組む。 ○医療・介護・健診情報等を活用して高齢者の健康課題を分析し、地域における健康講座・健康相談の実施や、訪問等による健康支援に取り組む。 ○いきいき百歳体操以外でも健康づくり・運動習慣の機会を確保できる取り組みを進める。</p>	<p>①特定健康診査の受診 受診率 R6:40% R7:44% R8:48%</p> <p>①いきいき百歳体操の実施 地域拠点数 R6:45か所 R7:45か所 R8:46か所</p> <p>②かみかみ百歳体操の実施 地域拠点数 R6:41か所 R7:42か所 R8:43か所</p> <p>③いきいき百歳体操への参加者数 65歳以上の参加者数 R6:550人 R7:600人 R8:650人</p> <p>④いきいき百歳体操のサポーター養成講座の実施 サポーター養成講座新規受講者数 R6:15人 R7:15人 R8:15人</p> <p>⑤水中歩行訓練事業の実施 延べ利用者数 R6:3,280人 R7:3,690人 R8:4,100人</p>	<p>①37.4%(暫定値)</p> <p>①43か所(R7年度末時点)</p> <p>②39か所(R7年度末時点)</p> <p>③553人 ※おさらい月間アンケート回答数</p> <p>④10人修了</p> <p>⑤3,186人</p>	◎	<p>令和7年度の特定健康診査の受診率については、前年度より減少はしているが、計画目標値の8割は超えていることから概ね計画目標は達成できていると判断している。 今後も、引き続き、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病予防に向けての周知等に力を入れていきたい。</p> <p>いきいき百歳体操は、コロナ禍で大きく落ち込んだ参加者が回復傾向にあったが、令和7年度は前年度とほぼ横ばいであった。75歳以上の高齢者は引き続き増加している中、参加者は増えていないという状況なので、より積極的な周知が必要と考える。 拠点数は会場の都合により解散されたところもあって減少となったが、新たに立ち上がったところも1か所あった。 いきいき百歳体操は令和8年度が開始から20年の節目であり、パンフレット作成や記念講演会等を予定しているの、それに併せてより多くの方に認識・参加してもらるようにPRをしていければと考える。</p>
①自立支援、介護予防、重度化防止	<p>【高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち】 ～高齢者自身も参画しながら、地域課題をともに考え、解決を目指す～ ○地域における助け合い、支え合いの体制づくりを推進し、拡充を図っていく必要がある。 ○高齢者等が担い手として活動する場の開発やその活動を活性化させることで高齢者が地域社会と交流できる場を創出する必要がある。</p>	<p>生活支援体制の整備・充実 ○生活支援コーディネーターを中心に地域が抱える課題・資源の把握や高齢者等が担い手として活動する場の開発、ネットワークづくりを進める。 ○高齢者が地域で支えている団体による「ささえ愛ネットワーク」を構築し、団体間の連携や情報共有を行うことで、その活動を活性化・充実化を図る。</p>	<p>①生活支援コーディネーターの配置 R6:1人 R7:1人 R8:1人</p> <p>②ささえ愛ネットワーク 参加団体 R6:13団体 R7:14団体 R8:15団体</p>	<p>①1人 ※島本町社会福祉協議会に配置</p> <p>②12団体</p>	◎	<p>生活支援コーディネーターが中心となって高齢者が地域で気軽に集える場所(コミュニティカフェ)の立ち上げに引き続き取り組み、町内の複数個所でのカフェの立ち上げにつながった。 また、ささえ愛ネットワークとしては、前年度に引き続き、町内の第三地区で座談会を実施し、当該地区の住民とともに地域課題の抽出や検討を行った。 今後は高齢者の居場所づくりに加えて、移動支援の取り組みも生活支援体制整備を通じて、進めていければと考える。</p>
①自立支援、介護予防、重度化防止	<p>【高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち】 ～生きがいや役割を持つ高齢者が増える～ ○年長者クラブの会員数が近年減少傾向にあることから今後の活動のさらなる活性化に向けて会員数増を図る必要がある。 ○高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進していくために、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、活躍することができる機会や介護保険サービス以外でも高齢者が集うことができる場所づくりを進めていく必要がある。 ○高齢者がより身近な地域で、気軽に出かけていき、くつろいだり、他の高齢者の方と交流できる場、健康づくりや学び、趣味の活動に参加できる場など、高齢者の趣向に応じた居場所を地域に増やしていく必要がある。</p>	<p>生きがいづくり支援と社会参加の促進 ○年長者クラブの魅力や様々な活動の様子などを広報・発信していくことなど、会員数の増加に向けた取組を年長者クラブとともに検討する。 ○高齢者の社会参加の促進と疾病の予防のために年長者クラブが実施する健康と生きがいづくりに関する活動を支援する。 ○高齢者が長年培ってきた知識・経験・技能等を生かし、社会貢献できるよう、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な仕事を提供するシルバー人材センターの活動を支援する。 ○高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくり、介護予防を目的として介護保険サービスとは別に高齢者が集える場所づくりを推進する。</p>	<p>①年長者クラブでの活動 加入会員数 R6:1,330人 R7:1,350人 R8:1,370人</p> <p>②高齢者健康と生きがいづくり推進事業の実施 延べ参加者数 R6:1,200人 R7:1,300人 R8:1,400人</p> <p>③シルバー人材センターでの活動 登録者数 R6:245人 R7:255人 R8:265人</p> <p>④街かどデイハウスでの活動 延べ利用者数 R6:850人 R7:900人 R8:950人</p>	<p>①1,182人 ※R7.4.1時点の加入数</p> <p>②1,617人</p> <p>③275人</p> <p>④809人</p>	◎	<p>年長者クラブや街かどデイハウスは高齢者の活動の場として長年活動されており、定着しているものの近年は会員や利用者数が減少傾向にあることが課題となっている。 一方で、年長者クラブ連合会が実施主体となって進めている高齢者健康と生きがいづくり推進事業は、グラウンドゴルフや講演会の開催回数を増やされたこともあって参加者が大きく増え、計画目標も大きく上回った。 高齢者の孤立防止や生きがいづくりのためには、これらの活動や活動の場が今後も非常に重要になると考えているので、引き続き必要な支援を行ってきたい。</p>

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所屬名	高齢介護課
担当者名	数内

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	<p>【高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち】 ～災害時も含めて高齢者の地域での安全・安心な暮らしが確保されている～ ○高齢となり身体機能や認知機能等が衰えると、住み慣れた自宅であっても、暮らしくなることから、安心・安全な生活環境を整えることが必要となる。 ○ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、災害時に孤立するおそれのある高齢者が多くなることが懸念されるため、大規模災害発生等への備えの対策が必要である。 ○高齢者のみ、高齢者単身の世帯が増えていることから、在宅生活継続のために、緊急時の対処や見守りとして活用できる対策などが必要である。 ○重度の介護が必要となっても在宅での生活ニーズは高い状況にある。このことから、重度の方を在宅で介護する家族の負担軽減対策を図る必要がある。 ○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えていることから、高齢者が地域において様々な活動に参加したり、通院や介護サービスを利用するにあたっては、移動手段の確保が大きな課題となる。</p>	<p>安全で安心な生活環境づくり ○在宅生活の維持のために、必要な方には自宅のバリアフリー化に関する改修費用やその他の介護で必要な用具の利用について、介護保険が活用できることを、より多くの高齢者に知ってもらい、活用してもらおう。 ○災害時に要介護高齢者が適切に避難できるように、支援者と協力し、「避難行動要支援者避難個別支援プラン(個別避難計画)の作成」を進める。 また、介護サービス事業者に、防災・減災、感染症対策に関する正しい知識の習得や、発生を想定した対応マニュアルの作成、避難訓練の実施、必要物資の備蓄などの災害に備える対策を整えておくことを促す。 ○高齢者の在宅生活での緊急時の備えとして、緊急通報装置の設置や安心ボトルの活用を促進する。 ○重度の方を在宅で介護する家族の経済的負担の軽減策として、在宅高齢者を介護する家族に対する紙おむつの給付事業を継続実施する。 ○要介護認定者が通院・通所等でタクシーを利用した場合の費用の一部補助である移送サービスの事業を継続して実施する。 ○高齢者の外出を支える交通手段として、福祉ふれあいバスの町内巡回を継続する。</p>	<p>①住宅改修の利用 延べ利用者数 R6:156件 R7:156件 R8:156件 ②福祉用具の貸与・購入 延べ件数 R6:9,540件 R7:10,104件 R8:11,448件 ③緊急通報装置の利用 新規設置件数 R6:30件 R7:35件 R8:35件 ④安心ボトルの配布 新規配布件数 R6:100件 R7:110件 R8:120件 ⑤紙おむつの給付 給付人数 R6:45人 R7:45人 R8:45人 ⑥タクシーの利用助成 実利用人数 R6:220人 R7:230人 R8:240人 ⑦福祉ふれあいバスの運行 延べ乗車人数 R6:24,200人 R7:26,620人 R8:29,040人</p>	<p>①122件 ②9,999件 ※R8.5時点の速報値 ③60件 ④75件 ⑤50人 ※R7年度認定者数 ⑥227人 ⑦29,693人</p>	◎	<p>緊急通報装置については、ひとり暮らし高齢者等実態把握事業の実施時に当該装置の案内も同封したことにより、新規利用者が大きく増加した。 福祉ふれあいバスについては、コロナ禍で大きく落ち込んでいた利用者数がコロナ禍以前より多い状況となった。 左記の事業は本町で増えつつあるひとり暮らし高齢者の安全・安心な在宅生活を支えていくうえでなくては必須となる事業であるので今後も継続して実施していきたい。</p>
	<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>【認知症になっても地域の中で安心して生活できるまち】 ～認知症になっても自分らしく生活できる～ ○認知症の人とともによりよく生きていく社会を目指し、地域の様々な機関や団体などと連携し、認知症バリアフリーの環境整備に向けての取組を推進していく必要がある。 また、本町における施策・事業等の立案にあたっては、認知症の人や家族等の意見や考えを反映できる仕組みを構築する必要がある。 ○認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる中、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、サポートする応援者を地域でさらに増やしていく必要がある。 ○認知機能の低下がみられる人への早期の気づきや早期の支援を行える体制を構築する必要がある。 ○認知症の人やその疑いのある人、家族、地域住民、専門職などが、気軽に認知症についての学びや悩みを相談したり、情報交換や交流を行うことができる場を整備していく必要がある。 ○認知症予防としても有効である、適度な運動、生活習慣や栄養改善、社会との交流による孤立の解消など日常生活における取り組みを進めるとともに、認知症のリスク因子と考えられている高血圧や糖尿病など生活習慣病、難聴や喫煙などの要因をとりのぞいていくための取り組みも併せて検討していく必要がある。</p>	<p>認知症と共生するまちづくり ○住民や医療・介護の専門職などに対し、認知症全般に関する正しい知識及び理解をさらに深めるための取組や、認知症とともに生きる社会を実現するための啓発を行う。 ○認知症サポーター養成講座の更なる回数実施に取り組む。また、当該養成講座の修了者が、認知症の方やその家族への支援につながるよう、より実践的な内容を学ぶステップアップ講座を実施し、オレンジカフェなどでの活動に結びつこうに支援する。</p> <p>認知症の支援体制の充実 ○認知症高齢者を地域で見守るネットワークの充実化を図る。 ○認知症初期集中支援チームによる早期にかつ集中的な支援を行う。 ○認知症についての学びや悩みを相談したり、情報交換や交流を行うことを目的として活動している認知症カフェ(しまもとオレンジカフェ)の運営支援を行う。</p> <p>認知症予防の推進 ○本町の介護予防の取り組みである「いきいき百歳体操」の実施により、高齢者の適度な運動の機会を確保する。 ○加齢性難聴に対する取り組みとして補聴器の購入助成を行う。</p>	<p>①認知症の理解・啓発のための研修会・講演会 実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回 ②認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施 養成講座受講者数 R6:500人 R8:500人</p> <p>①【再掲】認知症高齢者等見守りネットワークの運用 ・登録者数(年度末) R6:55人 R7:60人 R8:65人 ・協力機関数 R6:53か所 R7:54か所 R8:55か所 ②認知症初期集中支援チームによる支援 チームによる支援件数 R6:4件 R7:4件 R8:4件 ③認知症カフェの設置 認知症カフェ数 R6:2か所 R7:2か所 R8:2か所</p> <p>①【再掲】いきいき百歳体操への参加者数 65歳以上の参加者数 R6:550人 R7:600人 R8:650人 ②低所得高齢者への補聴器購入助成 ※目標値の設定は無し</p>	<p>①1回 ②406人 ※サポーター養成講座:394人 ステップアップ講座:12人</p> <p>①・登録者数:58人 ※R7年度中の新規登録16人 ・協力機関:53か所 ②2件 ③2か所 ※うち1か所はコロナ禍から休止中。</p>	◎
				<p>①553人 ※おさらい月間アンケート回答数 ②助成者数:7人</p>	◎	<p>いきいき百歳体操は認知症予防にも資するものと考えているので、参加者の利用増加につながるように周知に力を入れていきたい。</p>

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所屬名	高齢介護課
担当者名	数内

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	<p>【必要な介護保険サービスを利用できるまち】 ～介護サービスを必要とする高齢者が適不足なくサービスを受けられることができる～ ○今後、介護サービスの需要はさらに増えていくことが予測されることから、より中長期的な人口動態や介護サービスの見込み等も踏まえて、地域の実情に応じたサービス基盤を計画的に確保していくことが重要となる。 ○高齢者ができる限り住み慣れた地域にある自宅で安心して生活を継続するためには、介護保険サービスだけではなく、介護保険サービスを補完する各種高齢者在宅福祉サービスの継続実施も必要である。</p>	<p>介護・福祉サービスの充実 ○本町ではできる限り在宅生活の継続を希望するニーズが高いことから、現在、町内にサービス提供事業者がない地域密着型サービスの提供体制を整備する。 ○高齢者ができる限り住み慣れた地域にある自宅で安心して生活を継続するために、緊急時の対応や見守り、地域での移動手段の確保、社会参加や生きがいづくりにつながる各種高齢者在宅福祉サービスを充実させる。 ○高齢者の生きがいづくりとして長寿を祝うために、新たに100歳を迎えた高齢者と町内の最高齢者に対し、祝い品の贈呈を継続する。</p>	<p>①地域密着型サービス事業所の整備 小規模多機能型居宅介護の整備 R6:準備 R7:1か所 ②【再掲】総合相談の実施 延べ相談件数 R6:1,400件 R7:1,500件 R8:1,600件 ③【再掲】配食サービス 延べ利用者数 R6:580人 R7:590人 R8:600人 ④【再掲】緊急通報装置設置事業 新規設置件数 R6:30件 R7:35件 R8:35件 ⑤【再掲】タクシーの利用助成 実利用人数 R6:220人 R7:230人 R8:240人 ⑥【再掲】街かどデイハウス 延べ利用者数 R6:850人 R7:900人 R8:950人 ⑦【再掲】ひとり暮らし高齢者台帳 新規登録者 R6:120人 R7:120人 R8:120人 ⑧【再掲】安心ボトルの配布 新規配布件数 R6:100件 R7:110件 R8:120件 ⑨高齢者祝品 贈呈件数 R6:15件 R7:20件 R8:20件 ⑩日常生活用具の給付 給付件数 R6:1件 R7:1件 R8:1件 ⑪【再掲】福祉ふれあいバスの運行 延べ乗車人数 R6:24,200人 R7:26,620人 R8:29,040人</p>	<p>①公募実施⇒応募なし ②1,461件 ③686人 ④60件 ⑤227人 ⑥809人 ⑦1,036人 ⑧75件 ⑨10件 ⑩0件 ⑪29,693人</p>	◎	<p>地域密着型サービスの事業所整備については、町内でサービス提供事業者がない小規模多機能型居宅介護の事業者の公募を令和7年度に実施したが、応募がなかったことから引き続き、令和8年度も公募を行うこととする。 高齢者の町内での在宅生活を支える各種高齢者福祉サービスについては、おおむね計画の目標値を達成したものとなっていると考えている。これらの介護保険外の取り組みについても高齢者の在宅生活継続のためには必要なものであることから、今後も継続して実施していきたい。</p>
②介護給付等費用の適正化	<p>【必要な介護保険サービスを利用できるまち】 ～介護保険制度が適切に運営されている～ ○75歳以上の高齢者人口の増加に伴い、今後、介護需要や支援を必要とする人はさらに増加することが見込まれることから、介護人材不足の解消や地域の担い手の育成を進めていく必要がある。 ○ケアマネジャーが、利用者の状態や生活環境等に応じて、介護保険サービス、医療やインフォーマルサービスなども組み合わせた適切なケアマネジメントを実施するための必要な知識の習得などを推進し、資質向上を図る必要がある。 ○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。 また、あわせて介護保険制度への信頼を高め、介護保険事業を適正・円滑に推進するために、ケアプランの点検等の介護給付適正化を推進する必要がある。</p>	<p>福祉・介護人材に対する支援 ○ケアマネジャーの資質向上のために、自立支援に資する地域ケア会議やケアマネジャー部会を開催する。 ○総合事業のサービスのひとつで、多様な主体による生活支援の実施が可能な緩和型の訪問介護サービスを進めていくために、訪問型サービスAに従事できる職員の養成を継続する。</p>	<p>①【再掲】自立支援に資する地域ケア会議での検討 検討事例数 R6:48事例 R7:48事例 R8:48事例 ②【再掲】介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会の開催 開催回数 R6:3回 R7:3回 R8:3回 ③訪問型サービスAの従事者養成研修の実施 ※目標値の設定は無し</p>	<p>①47事例 ②2回 ※内容:介護予防体操について、8050問題への対応について、ACPIに基づく救命対応について ③新規修了者:5人</p>	◎	<p>ケアマネジャーの資質向上に資する取り組みについては、おおむね計画の目標値を達成することができた。 介護人材確保として、訪問型サービスA従事者養成研修を実施しているが、受講者数が増えないこと、また、研修修了者がその後、実際にサービス提供事業所で勤務されるという事例が少ないことが大きな課題となっている。 令和8年度は、第10期介護保険事業計画策定に向け、本町の各事業所における介護人材の実態把握に取り組んでいきたい。</p>
		<p>介護保険事業の適正・円滑な推進 ○認定申請のあった事業について、認定審査会資料の不整合の有無等を確認する。また、必要に応じて認定調査員、主治医等への確認も行う。 ○自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを点検し、必要に応じてケアマネジャーへ指導を行う。 ○国保連合会の介護給付適正化システムを活用し、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤りのチェックを行う。また、入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求のチェックを行う。</p>	<p>①要介護認定の適正化 認定調査票の点検 R6:全件 R7:全件 R8:全件 ②ケアプラン点検の実施 点検数 R6:12事業所 R7:12事業所 R8:12事業所 ③医療情報との突合 実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回 ④縦覧点検の実施 実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回</p>	<p>①審査会資料作成時に、全件確認を実施 ②ケアプラン点検 ・計:12事業所 24件 ③点検月数 12回 ④点検月数 12回</p>	◎	<p>令和7年度は、おおむね計画の目標値を達成することができた。 今後は、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護保険サービスのために、特にケアプラン点検と自立支援に資する地域ケア会議のあり方の見直しが必要と考え、他自治体の取り組みも参考により効果的なものとなるように検討を進めている。</p>

※適宜、行を追加して記入してください。